

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 鳥取労働局

- 1 開催日 平成25年3月18日(月)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 湯口 一文 | 税理士 |
| 委員 | 駒井 重忠 | 弁護士 |
| 委員 | 瀬古 智昭 | 公認会計士・弁護士 |
- 3 審査対象期間 平成24年10月1日 ~ 平成25年2月28日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	2件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

対象期間に契約した全ての案件を審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成24年10月1日 ～ 平成25年2月28日 契約締結分

部局名 鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
	該当案件なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成24年10月1日 ～ 平成25年2月28日 契約締結分

部局名

鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
	該当案件なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成24年10月1日 ～ 平成25年2月28日 契約締結分			部局名 鳥取労働局						
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	米子公共職業安定所旧庁舎物品廃棄処理業務	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 佐々木 俊哉 鳥取市富安2-89-9	平成25年2月15日	アースサポート(株) 鳥根県松江市八幡町882-2	一般競争入札	1,898,050	977,812	51.5		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
2	特別加入データ入力等業務一式	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 佐々木 俊哉 鳥取市富安2-89-9	平成24年10月15日	(株)ヨナゴシーズ 鳥取県米子市諏訪167-1	一般競争入札	1,431,504	1,044,750	73.0		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいなかったものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成24年10月1日 ～ 平成25年2月28日 契約締結分

部局名 鳥取労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会 審議結果状況 （所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況 （所見）
1	滞納事業所管理システムデータ抽出プログラム作成業務	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 佐々木 俊哉 鳥取市富安2-89-9	平成24年12月3日	(株)長野協同データセンター 長野県長野市大字安茂里1089	会計法第29条の3第4項 当該プログラムの著作権法に基づく諸権利は業者に帰属していることから契約の性質が競争を許すものではない。	2,257,500	2,257,500	100.0	—	新規	審議済 （所見なし）	審議済 （所見なし）
2	米子公共職業安定所建物賃貸借	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 佐々木 俊哉 鳥取市富安2-89-9	平成24年10月1日	イオンリテール(株)中国四国カンパニー 広島県広島市中区段原南1-3-52	会計法第29条の3第4項 建物を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではない。	12,326,736	12,326,736	100.0	—	新規	審議済 （所見なし）	審議済 （所見なし）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいなかったものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

平成24年度第3回鳥取労働局公共調達監視委員会議事概要

1 鳥取労働局公共調達審査会審議結果報告（同審査会委員長報告）

審査会委員長が以下のとおり報告を行った。

「平成24年10月1日から平成25年2月28日までに契約締結した全ての案件である4件について審議を行った。その結果、全案件について「所見なし」であった。」

審議対象案件

公共工事（一般競争入札）	0件
公共工事（随意契約）	0件
物品・役務等（一般競争入札）	2件
物品・役務等（随意契約）	2件

2 審議対象案件の抽出について

審議対象案件の抽出方法について抽出委員と協議した結果を、事務局が以下のとおり報告を行った。

「対象期間に契約した全ての案件を審査対象として抽出した。」

3 審議

(1) 物品・役務等（一般競争入札）

[1号] 米子公共職業安定所旧庁舎物品廃棄処理業務

- ・契約した業者が物に応じて処分するのか。→鉄くず等専ら物を除き、産業廃棄物として処分するよう契約を締結した。
- ・産業廃棄処分について結果報告はあるか。→処分前後の現場写真とマニフェストを提出させた。処分に当たっては、契約書に「産業廃棄物収集・運搬及び処分に関する特約条項」を締結し処分をさせた。

[2号] 特別加入データ入力等業務一式

- ・労災保険特別加入はシステム化されていなかったのか。→システム化されていなかった。
- ・一人分の処理に対するデータの入力項目数は。→13項目ある。
- ・一時間につき約26件の入力となっているがどれくらいの作業量か。→一人分の処理に対するデータ入力は、約4枚の帳票を見て行う必要がある多い作業量となった。
- ・納入された記録媒体のチェックはどのような方法で行ったか。→厚生労働本省に報告する入力フォーマットの中にエラーチェック機能がある。
- ・入札参加者はどういう業務を行っている会社か。→データ入力専門会社と情報処理の競争参加資格を持つ多岐にわたって業務を行っている会社。
- ・作業場所は情報を外に持ち出さないかたちで労働局内としたのか。→厚生労働本省の指示により当局労働保険徴収室を作業場所とした。

(2) 物品・役務等（随意契約）

〔3号〕 滞納事業所管理システムデータ抽出プログラム作成業務

・滞納事業所管理システムの調達ではなくデータ抽出プログラムの調達か。→労働保険料滞納事業所情報を全国統一のプログラムで管理するため、厚生労働本省システムが構築されることとなった。既存の滞納事業所管理システムに蓄積されているデータを取り出し厚生労働本省システムで管理することとなる。滞納事業所管理システムプログラムの著作権は、(株)長野協同データセンターにあり、データを抽出し厚生労働本省へ送るためのデータ抽出プログラムの調達。

・随意契約理由書に「設計書の開示は不可能」とあるが、可能な場合はどうなるのか。→当該業務の調達は、一般競争入札が原則であると厚生労働本省から指示があった。設計書の開示が可能であれば一般競争入札を行ったが、不可能であったため随意契約となった。

〔4号〕 米子公共職業安定所建物賃借契約

・イオン米子駅前店に入居するので来所者用の駐車場の契約は必要ないということか。→イオンとの契約においては、来所者用の駐車場は無料とする条件となっていた。他の物件だとワンフロアの面積が狭いため、複数階のフロアを借り上げる必要があることから来所者の利便性に劣り、また、別に周辺の駐車場を相当数借り上げる必要があることから賃料が割高となった。

4 審議結果

各案件について、「所見なし」とする。